

試 験 項 目				種別・容量等の内容	結果		
外 観 試 験	加 圧 を 用 い る 水 の 装 置	ポ ン プ	呼 水 装 置	材 質	鋼板製・合成樹脂製		
				水 量	■		
				溢水用排水管	管の呼び	A	
				呼 水 管	管の呼び	A	
				補給水管	管の呼び	A	
				減水警報装置	フロートスイッチ・電極		
		制 御 装 置	設 置 場 所				
			制 御 盤	————			
			予 備 品 等	————			
			接 地 工 事	種接地			
		圧 力 計 ・ 連 成 計	設 置 位 置	————			
			性 能	級			
	動 装 置	起 直 接 操 作 部		————			
		起 動 用 水 圧 開 閉 装 置	起 動 用 圧 力 タ ン ク	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器			
			タ ン ク の 容 量	■			
			配 管 ・ バ ル ブ 類	管の呼び	A		
		流 水 検 知 装 置	————				
	高 架 水 槽 を 用 いる も の	構 造					
		内 容 積 ・ 落 差	m ³	m			
		配 管 ・ バ ル ブ 類	————				
		水 位 計	————				
		種 類 ・ 構 造	第2種圧力容器・高圧ガス圧力容器				
	圧 力 水 槽 を 用 いる も の	内 容 積 ・ 有 効 圧 力	m ³	MPa			
		自 動 加 圧 装 置	有 ・ 無				
		配 管 ・ バ ル ブ 類	————				
		水 位 計 ・ 圧 力 計	————				
		耐 震 措 置	有 ・ 無				
配 管 ・ バ ル ブ 類	設 置 状 況						
	機 器	配 管	————				
		バ ル ブ 類	————				
		吸 水 管	————				
		フ ー ト 弁	————				
防 食 措 置	有 ・ 無						
耐 震 措 置	有 ・ 無						
電 源	常 用 電 源		V				
	非 常 電 源 の 種 類		専用受電・自家発電・蓄電池・燃料電池				

試 験 項 目			種別・容量等の内容	結果		
機 能 試 験	加 圧 送 水 装 置	ポ ン プ	呼水装置作動試験	減水警報装置作動状況	底面からの高さ cm	
				自動給水装置作動状況	————	
				呼水槽からの水の補給状況	————	
			制 御 装 置 試 験	起動・停止操作時の状況等	————	
				電源切替時の運転状況	————	
			起 動 装 置 試 験	ポンプの起動状況等	————	
				起動表示の点灯状況	————	
				起動用水圧開閉装置の作動圧力	設定圧力 MPa 作動圧力 MPa	
			水 い る も の	運 転 状 況	————	————
		※縮切り運転時の状況			縮切揚程	m
	電圧			V		
	電流			A		
	※定格負荷運転時の状況	定格揚程		m		
		電圧		V		
		電流	A			
		※水温上昇防止装置試験		逃し水量	ℓ/min	
		※ポンプ性能試験装置試験		表示値の差	ℓ/min	
	試 験	高 架 水 槽 を 用 い る も の	作動試験	給水装置作動状況	————	
			静水圧測定		最下位 MPa 最上位 MPa	
		圧 力 水 槽 を 用 い る も の	作動試験	給水装置作動状況	————	
自動加圧装置作動状況				————		
	静水圧測定		最下位 MPa 最上位 MPa			
	配管耐圧試験			試験圧力 MPa		
	*制御弁閉止表示機能試験			————		
	*流水検知装置又は圧力検知装置・表示・警報等			————		
相 互 作 動 試 験	相互作動試験		相互通話の状況	————		
			音声警報装置の鳴動状況	————		
総 合 試 験	放 水 試 験		*起動性能等	————		
			*放水圧力(MPa)	————		
			*放水量(ℓ/min)	————		
非 常 電 源 切 替 試 験	非常電源切替試験		自家発電設備	————		
			蓄電池設備	————		
			燃料電池設備	————		
備 考						

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
- 3 ※印の試験は、「加圧送水装置の基準」(平成9年消防庁告示第8号)に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。
- 4 結果の欄には、良否を記入すること。
- 5 *印のあるものは、⑤に住戸、共用室又は管理人室ごとの試験結果を記入すること。
- 6 非常電源(内蔵型以外のもの)及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
- 7 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

